令和6年6月4日

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会 会長 亀山 計次 様

> 茅ヶ崎市立南湖公民館 館長 星谷 尚央

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

## 1 検討を要する事項

社会においては子育てや高齢者についての課題がある中、地域の公民館に求められる役割は何か。

## 2 理由

公民館は、教育基本計画の基本理念のもとに定められた基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえて、日々の公民館事業を進めています。公民館は社会教育活動の場として、市民の「つどい・まなび・むすぶ」を支援する機能を有しています。しかし、今、社会においては、少子高齢化や将来的な人口減少により、人々の交流が減る傾向にあり、そこに追い打ちをかけるようにコロナ禍を迎えたことで、一層の人とのつながりの希薄化が浮き彫りとなっています。その影響がとりわけ地域における子どもや高齢者に現れているとすると、今、特に「子育て」と「高齢者」を「課題」として捉えていく必要があると考えます。公民館は学ぶ場であるとともに、人と人とを結ぶ場でもあり、地域づくりの拠点でもあります。地域に現れている「子育て」と「高齢者」の「課題」について考える際に、この三つの機能を持ち、地域に関わる公民館に求められる役割を考える必要があります。

まず、「子育て」について考えると、公民館を利用する子どもたちは、小学生や中学生が主で、公民館は放課後や休日等の時間の居場所として、あるいは更に学ぼうとする子どもたちを公民館の子ども関連講座等に受け入れたり、公民館まつりにも作品の展示等してもらっています。公民館以外でも多くの子どもたちが地域の行事等にも参加していることと思います。人と人とのつながりが希薄化するなかで、育児不安解消のための育児相談や不登校の問題等の家庭教育支援の講座も開催をしています。地域での人の交流が減る傾向にある現状で、子どもや子育てに関して公民館にどんな役割が求められているのでしょうか。学び、人と人をつなぐ機能の有する公民館は、子どもや保護者が興味・関心を持ち、必要としている公民館講座等を開催しもっと多くの人に参加してもらったり、また子どもが安心していられる場所として公民館の利用をもっと促していく必要があると考えます。その他に、公民館のある地域と学校の連携・協働については従来にも増して求められています。地域のつながりが希薄化している今、「学び」、「地域交流」、「世代間交流」の機能を持つ公民館の特性を生かし、子どもや子育てについて公民館の果たせる役割を考えてみる必要があります。

次に「高齢者」について考えると、厚生労働省の発表では2019年の日本人の女性平均寿命87.4才、健康寿命75.3才、男性平均寿命81.4才、健康寿命72.6才でした。およそ75才を過ぎると要介護者として過ごす高齢者が徐々に出てきて、75才を過ぎても元気に活動的に過ごすことが出来れば、生き生きとした生活を送ることが出来ると言えます。例えば、公民館でのサークル活動や主催事業に参加することで、自分たちの健康増進や楽しみ、生きがい、やりがいを得るという方法もあります。しかし、進む高齢化や人とのつながりの希薄化により、例えば、日常の困りごとに始まり、不明者、オレオレ詐欺、避難行動要支援者などが現実の課題として現れています。公民館は生涯学ぶことができる場であり、また地域の拠点でもあります。高齢化が進む現在、高齢者が直面する課題に対して地域の公民館が果たす役割を考えてみる必要があります。

以上のことから、上記1の「検討を要する事項」について諮問いたしますので、御審議の上、 答申くださるようお願いいたします。

## 3 答申希望日 令和7年3月